

令和6年度医薬品適正販売対策部会 薬局・医薬品販売業に従事する薬剤師・登録販売者の資質向上に向けたとりまとめ

1. 取組の背景

- 国では、患者本位のかかりつけ薬局の推進のため、平成27年に「患者のための薬局ビジョン」を策定した。
- その後、改正薬機法の施行やICT等の進展によって薬剤師を取り巻く環境は大きく変化し、そういった状況も踏まえ、国は令和4年に「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループとりまとめ」を公表した。とりまとめでは、処方箋受付時以外の対人業務の充実等の観点から、具体的に必要な対策を示しており、地域医療を担う一員として薬剤師に求められる役割や期待が大きくなっている。
- また、政府がセルフケア・セルフメディケーションを推進している中、近年、若年層を中心とした市販薬の濫用も問題となっており、薬剤師・登録販売者による適切な情報提供が重要となっている。

2. 令和6年度取組

「薬剤師・登録販売者の資質向上に向けた実践ガイド(案)」を作成

●薬局薬剤師による薬剤レビュー（抜粋）

○大阪府内での取組状況

大阪府	委託により、薬剤レビューに関する研修会、実践・事例収集、結果の評価・分析等を実施（国のICTの進展等を踏まえた薬局機能の高度化推進事業を活用）等
大阪府薬剤師会	学術大会で薬剤レビューの講演を実施
大阪医科薬科大学	薬剤レビューのプロセスを経験させる教育の導入 等

○具体的な取組例

薬剤レビューのロールプレイの実施、地域での事例検討会の実施、医師等医療従事者への共有 等

●一般用医薬品の濫用対策（抜粋）

○大阪府内での取組状況

大阪府	薬剤師・登録販売者向け啓発資料の作成 インターネットを活用したターゲティング広告の実施 等
大阪府薬剤師会	自己点検の実施、医薬品の適正資料に関する研修資料の作成 等
大阪府登録販売者協会	生涯学習研修会の実施 等
大阪府内製造販売業者	店頭での空箱設置の推進、濫用者に向けた正しいケアの発信 くすり教育の支援、適正使用のため製品容器上の工夫

○具体的な取組例

販売時の積極的な声かけ、必要に応じて相談窓口の案内、店舗内での販売記録の共有、店舗間での情報共有
空箱の設置、レジアラートの導入 等

3. 今後の予定

- 成果物について、大阪府ホームページへの掲載、関係団体への通知、講習会の機会を通じて周知。
- 令和7年度は、「薬剤師・登録販売者の資質向上に向けた実践ガイド」へ新規項目を追加する内容について審議（認定薬局、健康サポート薬局の推進等）



さまざまな悩みに応じた相談窓口があります

▶ 大阪府ホームページ
https://www.pref.osaka.lg.jp/o100220/kokoronokenko/soudankikan/iisatsu_soudan.html

お困りの方に気づいたら
相談窓口をご紹介します

大阪府 悩みの相談窓口一覧

このころの悩み
▶ 大阪このころナビ ホームページ
<http://kokoro-osaka.jp/iisatsuboushir4/heartsupportp01.html>

やめたくてもやめられない
▶ おおさか依存症ポータルサイト
<http://www.oasis.jp/>

子ども向け相談先
▶ 大阪府ホームページ
https://www.pref.osaka.lg.jp/o090110/koseishonen/osaka_sns/soudan.html

大阪このころナビ
あなただけに
耳をのける
場所があります。

おおさか
依存症ポータルサイト

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課